

京都市告示第 6 4 9 号

道路法第 1 8 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間一般の縦覧に供します。

平成 2 9 年 3 月 2 1 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 国 道
供用開始の期日 告示の日
路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
一般国道477号	左京区花脊別所町929番地の1地先内	旧	メートル 77.30	メートル 5.00 ~ 9.25
		新	77.30	14.78 ~ 29.34

(建設局土木管理部道路明示課)